



銀行等保有株式取得機構が高島屋<8233>株式の変更報告書を提出（保有減少）



高島屋<8233>について、銀行等保有株式取得機構が11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、銀行等保有株式取得機構の高島屋株式保有比率は、4.07%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2017年11月15日。